

注記事項

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法

- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 国有財産

定率法によっている。

なお、固定資産の種類ごとに財産を抽出し、国有財産の減価償却率を加重平均により求め、当該減価償却率を固定資産種類ごとの総額に乗じて減価償却額を算定している。

イ. 物品

定額法によっている。

なお、物品を用途ごとに分類し、分類したグループごとに統一の耐用年数を使用している。耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」を基準としている。

② 無形固定資産

無形固定資産のうち、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

- (3) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

出資金は国有財産台帳価格で計上している。但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

- (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

徴収停止債権については全額、履行期限到来債権については50%を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

賞与引当金については、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当：翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当：翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

イ. 遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金については、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

- (5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 貸倒引当金の計上基準の変更

従来、貸倒引当金については、過去5年間の貸倒実績率に基づく方法により計上していたが、本年度より、債権を徴収停止債権と履行期限到来債権に区分し、徴収停止債権については全額、履行期限到来債権については50%を貸倒計上する方法に変更した。この変更は「省庁別財務書類の作成指針IV(2)⑭」の改訂によるものである。

(2) 「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月17日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が119,545百万円増加し、資産・負債差額のマイナス幅が同額減少している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が119,545百万円増加している。

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの（平成18年度末現在）

（単位：百万円）

訴訟の略称	事件番号	請求金額	訴訟の概要
中国残留孤児 集団訴訟	札幌地裁平成15年(ワ)第2636号	73,557	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。（衆議院、法務省、外務省、文部科学省、文化庁及び国土交通省と共同）
	外49件		
フィブリノゲン 製剤訴訟	東京地裁平成14年(ワ)第22773号	9,317	出産時の止血目的などに使用された血液製剤によりC型肝炎ウイルスに感染したとして損害賠償を請求したもの。
	外22件		
各損害賠償等、合祀中止等控訴事件	東京高裁平成18年(ネ)第3198号	4,864	国が靖国神社と一体となって合祀をしたとして、民族的・宗教的人格権が侵害され、また、憲法上の政教分離原則に違反すること等を理由とする慰謝料支払及び謝罪文交付を請求したもの。
原爆症認定申請却下処分取消等請求事件	大阪高裁平成18年(行コ)第58号	828	医療認定申請却下処分の取消及び損害賠償を請求したもの。
	外146件		
石綿国家賠償請求事件（第一次）	大阪地裁平成18年(ワ)第5235号	244	規制制定・監督権限の不行使による損害賠償を請求したもの。
石綿国家賠償請求事件（第二次）	大阪地裁平成18年(ワ)第10633号	239	規制制定・監督権限の不行使による損害賠償を請求したもの。
第二次大戦戦没犠牲者合祀	東京地裁平成19年(ワ)第4657号	238	戦没者に関する情報の告知の撤回、原告に対する損害賠償及び謝罪文の

訴訟の略称	事件番号	請求金額	訴訟の概要
絶止等請求事件			交付等を請求したもの。 また、戦没者の戦死の事実の報告、その懈怠による損害賠償を請求したもの。
イレッサ訴訟	東京地裁平成 16 年(ワ)第 25016 号 東京地裁平成 18 年(ワ)第 2108 号 大阪地裁平成 16 年(ワ)第 7990 号 大阪地裁平成 16 年(ワ)第 207 号 大阪地裁平成 17 年(ワ)第 3935 号 大阪地裁平成 17 年(ワ)第 7426 号	148	肺癌治療薬「イレッサ錠 250」の副作用により間質性肺炎を発症又は死亡したとして損害賠償を請求したもの。
玉川里佳裁判	大阪高裁平成 19 年(ネ)第 973 号	100	臨床心理技術者関係の厚生科学研究で、研究班の議事録を厚生省ホームページに公開したところ、その中の事例の一つが原告のことであり、と主張し、名誉毀損・プライバシー侵害を理由に損害賠償を請求したもの。
予防接種損害賠償請求事件	福島地裁いわき支部平成 15 年(ワ)第 72 号	89	種痘の予防接種を受け、障害になったことに対して、国、都、市に損害賠償を請求したもの。
C J D 訴訟	東京地裁平成 13 年(ワ)第 23774 号 外 14 件	89	ヒト乾燥硬膜の移植を受けて、ケイツフェルト・ヤコブ病に罹患したとして損害賠償を請求したもの。平成 14 年 3 月 25 日基本和解合意。
H I V 訴訟	東京地裁平成 13 年(ワ)第 9542 号 大阪地裁平成 16 年(ワ)第 7841 号 東京地裁平成 17 年(ワ)第 18273 号 東京地裁平成 17 年(ワ)第 22362 号	74	血友病治療薬である血液凝固因子製剤の使用によりヒト免疫不全ウイルス (HIV) に感染したとして損害賠償を請求したもの。平成 8 年 3 月 29 日基本和解合意。
障害年金却下裁定処分取消等請求事件	最高裁判所平成 19 年(行ツ)第 57 号 最高裁判所平成 19 年(行ヒ)第 55 号	60	障害年金請求却下裁定処分却下取消請求及び広報義務を怠ったことについての国家賠償を請求したもの。現在原告は最高裁判所に上告している。
損害賠償等請求控訴事件 (横浜たばこ訴訟)	横浜地裁平成 17 年(ワ)第 141 号	33	たばこによる健康被害について、国及びたばこ販売社等が適切な処置を怠ったとして損害賠償を請求したもの。 (※金額は合計額であり、厚生労働省分の訴訟額は不明)
その他 3 件		22	
合計		89,902	

(注) 訴訟の見込みに関わらず、全ての訴訟額を記載している。